

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2022/7/11号 (No. 475)

=====

○ 法律・法規等

1. 「北京市知的財産権保護条例」、7月1日より施行(中国打撃侵権工作網 2022年7月5日)

○ 中央政府の動き

1. CNIPA 申局長と EUIPO アーシャンボウ長官がオンライン会談(国家知識産権網 2022年7月6日)
2. 李克強総理、「全国知的財産権侵害・模倣品摘発活動に関するテレビ電話会議」に重要指示(国家市場監督総局公式サイト 2022年7月5日)
3. 中露貿易経済協力小委員会、知財協力作業部会の第13回会合を開催(中国保護知識産権網 2022年7月4日)
4. CNIPA 申長雨局長と WIPO ダレン・タン事務局長がオンライン会談(国家知識産権網 2022年7月1日)
5. 習近平氏、科学技術の自立自強を強調 武漢視察(中国法院網 2022年6月29日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 上海知識産権局、知財公共サービス事項リストを発表(上海市知識産権局 WeChat 公式アカウント 2022年7月6日)
2. 上海市、コロナ禍直撃産業への金融支援強化 「知恵行」プロジェクト展開(中国保護知識産権網 2022年7月5日)

【華北地域】

3. 北京 6 部門と中国人民銀がイノベーションへの金融支援策を共同で打ち出す(北京市地方金融監督管理局公式サイト 2022年7月5日)

○ 司法関連の動き

1. 独アウディ、中国 EV メーカー蔚来集団 (NIO) を商標権侵害で提訴(中国知識産権資訊網 2022年7月6日)
2. 厦門中級法院、米エマソン社商標の冒認出願人と代理業者に 160 万円の損害賠償命令(中国打撃侵権工作網 2022年7月6日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華北地域】

1. 北京、昨年に 5508 件の権利侵害・模倣品事件を摘発(中国打撃侵権工作網 2022年7月7日)

【華東地域】

2. 安徽省、権利侵害・模倣品摘発活動に関するテレビ電話会議を開催(中国打撃侵権工作網 2022年7月7日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 「中国海洋新興産業指数報告書 2021」が発表 特許登録が 28.8%増(国家發展改革委員会公式サイト 2022年7月1日)

○ 統計関連

1. 中国の貿易促進機関、1～5月の RCEP 原産地証明書発給は 4万3千件超(商務部公式サイト 2022年6月30日)
2. 1～5月の特許登録が 32万件超 PCT 国際出願は 2万6547件(国家發展改革委員会公式サイト 2022年6月28日)

○ その他知財関連

1. 海外における知財紛争対応の指導活動に関する会議が北京で開催(国家知識産権網 2022年7月5日)
2. ID5 中間会合が開催 NFT やメタバース分野の意匠保護を議論(中国打撃侵権工作網 2022年7月4日)

日)

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 「北京市知的財産権保護条例」、7月1日より施行★★★

7月1日、「北京市知的財産権保護条例」が正式に施行された。「条例」は同市初の総合的な知的財産権法規として、行政保護と司法保護の連携、重点分野や新興分野の知財保護の強化、多面的な係争調停による保護体制の構築に注力して、知的財産保護の質と効率を共に向上させてとしている。

「条例」は7章57条からなり、「知財紛争解決にかかる期間が長く、権利行使のコストが高いわりに損害賠償金額が低い」などの難題に対応するため、▽権利侵害・違法行為の迅速な協同調査メカニズムの構築、▽知的財産権の信用評価と信用喪失行為に対する懲戒メカニズムの整備、▽インターネットサービスプロバイダー、展示会主催者・運営業者の知的財産権保護義務などについて規定を細分化し、相応の法的責任を明確にした。

今年5月現在、北京市の有効特許保有数は43万5604件で、前年同期比19.37%増加し、1万人当たりの特許保有件数は199.0件に達し、前年同期比19.38%増加した。商標の登録件数は同16.82%増の275万件だったという。

(出典：中国打撃侵權工作網 2022年7月5日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xwfb/gnxw/202207/379512.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. CNIPA 申局長と EUIPO アーシャンボウ長官がオンライン会談★★★

6月29日、中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長と欧州連合知的財産庁（EUIPO）のアーシャンボウ長官がオンライン会談を行い、それぞれの最新の動きや双方協力事業などについて意見を交わした。

申局長は、双方が昨年に新しい協力覚書を締結して以降の協力成果と、IP5 や ID5 など枠組みの中における双方の協力関係の深化などに言及し、重要な戦略的協力パートナーとして双方が密接な意思疎通、交流を維持しているとの認識を示した。今後の協力事業の推進について、新興技術や中小企業の支援、知的財産権による持続可能な発展の促進などの分野で交流、経験共有を強化したいと語った。

アーシャンボウ長官は、EU と中国の知的財産権協力で獲得した豊かな成果を評価した。情報交流などを推し進めている中国側の取り組みに感謝の意を示し、今後もより多くの成果を上げるよう協力関係を深めていきたいと表明した。

(出典：国家知識産権網 2022年7月6日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2022/7/6/art_53_176401.html

★★★2. 李克強総理、「全国知的財産権侵害・模倣品摘発活動に関するテレビ電話会議」に重要指示★★★

7月5日に開催された「2022年全国知的財産権侵害・模倣品摘発活動に関するテレビ電話会議」で、中国の李克強総理は重要分野の知的財産権侵害、偽造といった行為への取り締まりを強化し、市場の活力と社会の創造力を引き出し、イノベーションと持続可能な発展をさらに促進するよう指示した。

李克強総理は、「知的財産権を保護することは、起業家精神とイノベーションを保護することであり、知的財産権侵害・模倣品を取り締まることが国民の健康・安全に関わるものである。ここ数年来、各地方の各関係部門は知的財産権の保護を絶えず強化し、公平な競争市場と国民の利益を力強く守ってきたが、依然として多くの任務が残されている」としたうえで、「習近平新時代中国特色ある社会主義思想」を導きとし、党中央・国務院の政策決定・手配を真剣に貫徹し、計画の統一を一層強化し、法律・法規を整備し、責任を各レベルで徹底させ、重点分野の知的財産権侵害・模倣品製造販売対策を引き続き展開するよう要請した。

李総理はさらに、部門や分野、地域を跨がる法執行を引き続き推進し、「双随机、一公開」（検査対象と検査担当者を無作為に抽出し、検査過程や処理結果を随時公開すること）や、信用監督などの有効な管理方法を積極的に活用し、国際交流・協力を深化させ、市場化・法治化・国際化したビジネス環境の構築を加速させ、市場の活力と社会の創造力を一層引き出し、起業・イノベーションの促進、経済の持続的で健全な発展の推進、民生の保障と改善により大きな貢献をするよう求めた。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2022年7月5日)

http://www.gov.cn/premier/2022-07/05/content_5699411.htm

★★★3. 中露貿易経済協力小委員会、知財協力作業部会の第13回会合を開催★★★

中露貿易経済協力小委員会の知的財産権保護協力に関する作業部会の13回会合が6月29日、30日の両日に、ビデオ会議の形で開催された。

中国側からは全国人民代表大会・法制工作委員会、最高人民法院、中央宣伝部、税関総署、国家市場監督管理総局、ロシア側からはロシア特許庁、外務省、経済開発省、連邦税関庁、知的財産権裁判所などの各代表が会合に出席した。

双方は経済貿易関連の知的財産権に関する立法、法執行、司法の最新の動きについて情報交換を行った後、関心を共有する実務問題について踏み込んだ議論を交わし、今後の協力の方向性とアプローチを明確にした。対話・協力を一層強化し、産業の協力増進や二国間経済貿易の発展促進に向けたプラットフォームとしての作業部会の機能を更に発揮させることとしている。

会合に合わせて行われた政府と産業界のラウンドテーブルに、中国とロシアの企業関係者が参加し、それぞれの直面している知財課題をめぐって両国の政府関係者と交流を行った。

(出典：中国保護知識産権網 2022年7月4日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202207/1971571.html>

★★★4. CNIPA 申長雨局長と WIPO ダレン・タン事務局長がオンライン会談★★★

中国国家知識産権局 (CNIPA) の申長雨局長と世界知的所有権機関 (WIPO) のダレン・タン事務局長が先日、オンライン会談を行い、双方の協力関係やその他関心を共有する課題について意見を交わした。

申局長は中国の知的財産権強国建設綱要と知的財産権「十四五」計画の実施状況や、中国国内における特許や商標の出願・登録、PCT 国際出願、マドリッド協定に基づく商標国際出願、ハーグ協定に基づく意匠の国際登録などの現状を紹介した。また、知的財産権金融国家レポートに関する協力事業、遺伝資源及び伝統的知識、フォークロア等の保護に関する国際シンポジウムの開催、技術・イノベーションサポートセンター (TISC) の整備など、双方が進めているプロジェクトの進捗状況を説明した。

ダレン・タン事務局長は、中国のハーグ協定への加入が発効した後、意匠の国際出願での中国企業の活躍ぶりを評価し、各分野における協力事業の拡大を期待するなど表明した。双方はまた、第63回 WIPO 加盟国総会の準備作業などについて意見交換を行った。

(出典：国家知識産権網 2022年7月1日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2022/7/1/art_53_176300.html

★★★5. 習近平氏、科学技術の自立自強を強調 武漢視察★★★

中国の習近平国家主席はこのほど、湖北省武漢市を視察し、科学技術の自立自強について、「国家の隆盛の礎であり、安全の要である。我々はコア技術を自らの手でしっかりと握り、科学技術の自立自強においてより大きな進展を遂げねばならない」と強調した。

習近平主席は武漢華工激光 (レーザー) 工程有限責任公司を視察した。同社の研究開発総合棟で、湖北省の光電子情報産業の発展とコア技術の難関攻略の状況について説明を受け、チップ産業の革新的成果の展示を見学した。習氏は、「国の発展に伴い、『急所』となるコア技術の飛躍は待ったなしだ。技術研究開発の難関攻略に力を入れ、より多くの独自の知的財産権を取得し、コア技術を自らの手でしっかりと把握し、新型の拳国体制の強みを生かし、科学技術における自立自強の実現を加速せねばならない」との考えを示した。

(出典：中国法院網 2022年6月29日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2022/06/id/6768497.shtml>

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 上海知識産権局、知財公共サービス事項リストを発表★★★

「上海市知識産権局公共サービス事項リスト (第一版)」がこのほど、上海市知識産権局によって発表された。同局は、知財公共サービスに関連する業務を分析、整理した上で、知的財産申請、知的財産管理、知的財産情報、知的財産法律、知的財産人材といった5つの分野をカバーする42の公共サービス事項を定めた。

リストには、上海市特有の公共サービス事項のほか、国家知識産権局の公共サービス事項の地方への延長サービスも盛り込まれている。上海は、市場主体や市民が知的財産権関連事項の取り扱いルートや期限、連絡先、住所などの情報を、リスト一つで全部把握できるように、ポジティブリスト管理方式を活用し、上海の知的財産の公共サービスの質とレベルの向上を目指すとしている。

(出典：上海市知識産権局 WeChat 公式アカウント 2022年7月6日)

https://mp.weixin.qq.com/s/5F_vllqOYXr-rYiY62tEg

★★★2. 上海市、コロナ禍直撃産業への金融支援強化 「知恵行」プロジェクト展開★★★

上海市知識産権局と中国銀行上海支店はこのほど、新型コロナウイルスの感染拡大によって打撃を受けた飲食、娯楽、観光などの産業や企業、個人事業者への金融支援を目的とした「知恵行」プロジェクトの共同実施を発表した。

「知恵行」は、企業が商標権など無形の知的財産を担保として、金融機関から融資を受けることを支援するプロジェクトで、資金調達チャネルの多様化に向けた措置の一環である。上海市知識産権局はコロナ禍の影響を最も受けている飲食・観光業の零細・中小企業、個人事業者を対象に、15回以上の「知恵行」特別イベントを開催し、知的財産担保融資を受けられる事業者が100社を超えるという目標を打ち出している。また、中国銀行の上海各支店に対して、商品プロモーション、政策の宣伝・普及、オンライン受理などにより企業を支援するよう求めている。

(出典：中国保護知識産権網 2022年7月5日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202207/1971637.html>

【華北地域】

★★★3. 北京6部門と中国人民銀行がイノベーションへの金融支援策を共同で打ち出す★★★

科学技術イノベーション型企業を対象とした、起業投資、銀行貸付、上場融資を含む様々な方式の金融支援を拡大するために、北京市の金融監督管理局、科学委員会、中関村管理委員会、中国銀行保険監督管理委員会北京監管局、中国証券監督管理委員会北京監管局と中国人民銀行・営業管理部がこのほど、「科学技術イノベーション型起業への全プロセスにおける金融支援に関する若干措置」を共同で打ち出した。

同「若干措置」によると、北京は科学技術イノベーション型企業向けの貸付拡大を支援する方針である。企業の特徴や需要を踏まえて銀行が信用貸付、研究開発貸付、知的財産権担保融資などの業務を展開するよう奨励するという。この中で、知的財産権担保融資については、利息の一部を補助する制度を導入するとともに、知的財産権の証券化商品の開発を促進することとしている。

(出典：北京市地方金融監督管理局公式サイト 2022年7月5日)

http://jrj.beijing.gov.cn/jrgzdt/202207/t20220705_2763210.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 独アウディ、中国EVメーカー蔚来集団(NIO)を商標権侵害で提訴★★★

ドイツの自動車大手アウディが中国の新興EVメーカー、蔚来集団(NIO)を商標権侵害で提訴した。NIOが2車種に「ES6」と「ES8」の名称を使用したことについて、自社の「S6」と「S8」の商標権を侵害したと主張しているという。

NIOは昨年5月、「ES8」でノルウェー市場に参入していた。さらに、今年4月にドイツやオランダ、スウェーデン、デンマークへの進出を表明した。「このタイミングで商標権侵害を訴えられたことは、NIOの会社イメージに悪影響を与えかねない。一方、NIOが商標権争いに全力を尽くせば、多大な費用と時間、労力を要する」超凡知的財産権サービス会社のパートナーである薛友飛氏が指摘した。NIOは今後、権利を主張するか、輸出用に新たな名称を考えるか、対応を迫られることになる。

自動車業界において、車のモデル名にまつわる商標権紛争が珍しくない。但し、すべてのメーカーが訴訟を通じて紛争を解決するわけではなく、利害を十分に比較検討した後、対話と協力によって係争を解決するケースもあった。

ドイツの自動車大手、ダイムラーは2016年9月、メルセデスベンツが新たに立ち上げたEVブランド、「EQ」を発表した。これに対して、2014年から小型EVに「eQ」というブランド名を使用していた中国の奇瑞汽車は商標権侵害を主張した。協議の結果、両社は中国市場と中国以外の市場でともに「EQ」と「eQ」のブランドを使用することを相互に認めることで合意した。

(出典：中国知識産権资讯网 2022年7月6日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=135014

★★★2. 厦門中級法院、米アマゾン社商標の冒認出願人と代理業者に 160 万元の損害賠償命令★★★

厦門（アモイ）市中級人民法院はこのほど記者会見を開き、同市の 2021 年知的財産権司法保護状況を紹介するとともに、2021 年度 10 大知的財産権典型的事例を発表した。

10 大典型的事例の一つは、商標の抜け駆け出願（冒認商標）行為を不正競争と認定し、冒認出願人と代理業者に 160 万元（1 元は約 20.1 円）の損害賠償を命じた不正競争事件だった。

「愛適易」は米国アマゾン・エレクトリック社が保有する世界的に有名な生ごみ処理機のブランドである。被告の王は 2010 年から 2019 年にかけて、彼が管理する 2 つの会社を通じて、さまざまな商品区分において「愛適易」シリーズ商標の冒認出願を行ってきた。アマゾン社は異議申立や無効審判などの対応を続けるとともに、行政訴訟を提起した。裁判所は被告らの行為が商標法の規定に違反しており、冒認出願にあたりと認定した。それにもかかわらず、被告はアマゾン社商標の冒認出願を続けていた。

アマゾン社は、被告の冒認出願行為により正常な経営と権利が侵害されたとして、厦門市中級人民法院に不正競争訴訟を提起した。同法院はアマゾン社の主張を支持し、被告 3 者に冒認出願行為の停止と 160 万元の損害賠償の支払いを命じた。さらに、商標代理機構に対しても、侵害幫助に該当するとし、160 万元の損害賠償の 40%にあたる 64 万元の支払いを命じた。

本件は公正な市場競争と秩序あるビジネス環境を維持し、悪意の冒認出願を抑制し、社会全体が正しい商標意識を確立する上で積極的な意義があると見られる。

(出典：中国打撃侵權工作網 2022 年 7 月 6 日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dxal/202207/379581.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華北地域】

★★★1. 北京、昨年に 5508 件の権利侵害・模倣品事件を摘発★★★

北京市は昨年、知的財産権侵害・模倣品に関わる違法、犯罪に対して厳正な姿勢で臨み、部門横断的な法執行体制づくりの推進、重点分野の管理強化などを通じて、多数の典型的事件を摘発した。7 月 5 日に開かれた全国権利侵害・模倣品摘発活動テレビ電話会議でわかった。

会議で全国の昨年の知財侵害・模倣品摘発活動について報告が行われ、北京など 15 地域は 2021 年度考課において獲得した優れた成績で表彰された。

北京市の行政法執行部門は昨年通年で 5508 件の知的財産権侵害・模倣品事件を摘発し、違反者に科した制裁金と没収金額は合わせて 4502 万元（1 元は約 20.1 円）であった。公安機関は 953 件の犯罪事件を摘発し、810 人の容疑者を逮捕。検察機関は 170 件で 307 人を起訴し、裁判所は 182 件を受理し、170 件を結審した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2022 年 7 月 7 日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dfd/202207/379652.html>

【華東地域】

★★★2. 安徽省、権利侵害・模倣品摘発活動に関するテレビ電話会議を開催★★★

7 月 5 日、安徽省は 2022 年度の知的財産権侵害・模倣品摘発活動に関するテレビ電話会議を開催した。合肥メイン会場で、省の知財侵害・模倣品摘発活動指導グループ長を務める張曙光副省長をはじめ、各加盟機関の責任者が出席した。

昨年、安徽省はビジネス環境の最適化やイノベーション・創造の保護、高品質な発展を促進する重要な手段として、知的財産権侵害・模倣品の摘発に取り組んでいた。知的財産権を守る一連の特別行動を実施し、全国上位の成果を上げている。通年で摘発した権利侵害・模倣品関連の行政事件は 1 万 53 件、差し押さえた違法商品の総額は 1 億 6500 万元に達している。公安機関は 639 件の刑事事件を摘発し、1088 人の容疑者を逮捕し、検察機関は 292 件、639 人を起訴し、裁判所は 367 件を受理し、結審した 293 件で 570 人に判決を言い渡した。国の 2021 年度考課で安徽省は優秀のランクに入り、4 年連続で全国の先頭に立つという。

(出典：中国打撃侵權工作網 2022 年 7 月 7 日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dfd/202207/379649.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 「中国海洋新興産業指数報告書 2021」が発表 特許登録が 28.8%増★★★

「中国海洋新興産業指数報告書 2021」が先日発表された。昨年、中国の海洋新興産業指数が前年比12.7%増の146.3で、人的投入、市場信頼感、イノベーション能力、投資意欲の4つの二級指数はそれぞれ24.1%、10.6%、9.8%、8.2%増加し、同業界は安定的に成長していることが示されている。

海洋新興産業の企業のイノベーション能力が向上しつつあることもわかった。昨年の特許公開件数が前年に比べて9.4%、登録件数が同28.8%、転化件数が同10.2%とそれぞれ増加した。海洋ハイテクサービス業、現代海洋船舶工業、海洋機器製造業の総指数を牽引するトップ3業界で、貢献率は合わせて57.8%に達する。一方、海洋産業が強い上位3地域は山東省、江蘇省、広東省となっている。

(出典：国家発展改革委員会公式サイト 2022年7月1日)

https://www.ndrc.gov.cn/fggz/dqjj/qt/202207/t20220701_1329870.html?code=&state=123

○ 統計関連

★★★1. 中国の貿易促進機関、1～5月のRCEP原産地証明書発給は4万3千件超★★★

世界最大の自由貿易協定「地域的な包括的経済連携協定（RCEP）」は今年1月1日の発効以来、中国の各業界の市場開拓と対外貿易の安定化において、重要な役割を果たしている。今年1月以降、全国の貿易促進機関によって発行された「原産地証明書」の件数が4万3600件となった。中国国際貿易促進委員会（CCPIT）がこのほど開いた定例会見で分かった。

1～5月、全国の貿易促進システムから発行された「RCEP原産地証明書」は4万3600件に達し、証明書の発行を受けた企業は累計1万社を超え、輸出額は計20億8200万ドル（1ドルは約135円）に上った。中国製品のRCEP協定参加国での関税減免額は3100万ドルと試算される。輸出商品の分類を見ると、衣類及びその付属品、有機化学品、プラスチック及びその製品が中心だった。

RCEPは中国と日本の間で初めて確立された自由貿易協定関係であり、貿易促進効果はすでに顕著に表れている。日本は5ヶ月連続で、原産地証明書記載上の輸出額は1位にランクされ、各月ともに9割以上を占めている。RCEP協定の実施は、中国の日本向け輸出を大きくけん引していることが伺える。

(出典：商務部公式サイト 2022年6月30日)

<http://chinawto.mofcom.gov.cn/article/e/s/202206/20220603323176.shtml>

★★★3. 1～5月の特許登録が32万件超 PCT国際出願は2万6547件★★★

1～5月、中国の特許登録件数が32万2000件であった。特許協力条約（PCT）に基づく国際出願は2万6547件で、国内権利者による2万4477件の出願が含まれる。5月末時点の有効特許は384万9000件に達し、この中で、国内（香港・澳門・台湾を除く）権利者が保有する有効特許は300万8000件になっている。

1～5月のハイテク製造業の増加価値は前年同期に比べて9.9%増加し、工業全体の伸び幅を6.6ポイント上回っている。速達企業の配達件数は合わせて前年同期比3.3%増の409億5000件に達し、配達収入は同2.0%増の4005億5000万元に達した。

(出典：国家発展改革委員会公式サイト 2022年6月28日)

https://www.ndrc.gov.cn/fggz/fgzy/jjsjgl/202206/t20220628_1328971.html?code=&state=123

○ その他知財関連

★★★1. 海外における知財紛争対応の指導活動に関する会議が北京で開催★★★

6月30日、海外における知財紛争対応の指導活動に関する会議が北京で開催された。国家知識産権局（CNIPA）の胡文輝副局長をはじめ、中国国際貿易促進委員会（CCPIT）、海外知的財産権紛争対応指導理事会の加盟機構、一部地方の知財管理部門、国家海外知的財産権紛争対応指導センターの関係者160数名がオンラインまたは会場で会議に参加した。

胡副局長は演説の中で、過去1年の海外知財紛争対応の指導活動で獲得した成果を総括したうえで、国と地方が連動して紛争対応指導活動をさらに推し進めていくよう要請した。CNIPA知財保護司と中国知的財産権研究会の責任者がそれぞれ政府と紛争対応指導センターの活動状況を報告した。

会議では、2021年度の海外知財紛争対応指導の優良事例、第2回知財保護国別ガイドライン、米国進出中国企業の2021年度知財紛争調査報告書などが発表された。

(出典：国家知識産権網 2022年7月5日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2022/7/5/art_53_176367.html

★★★2. ID5中間会合が開催 NFTやメタバース分野の意匠保護を議論★★★

今年の意匠五庁（ID5）中間会合が6月20日から22日にかけて欧州連合知的財産庁（EUIPO）のホ

ストにより開催された。

会合でブロックチェーン技術や人工知能、ビッグデータ、データ・デザイン、NFT（非代替性トークン）、メタバースなど新技術の活用に関する経験、情報が交換され、電子学習、意匠評価、意匠標識登録、メタバースの中の意匠保護を含む新しい協力プロジェクトについて議論が交わされた。

また、仮想空間に関連する業界の急速な成長と、現実世界のものに似ている仮想製品やサービスを含む様々なデジタル製品の立法課題をめぐって交流が行われた。

(出典：中国打撃侵権工作網 2022年7月4日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xwfb/gjxw/202207/379424.html>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved